

小学校音楽科を指導する教員に必要とされるピアノの演奏技術

—A表現（1）歌唱の活動に用いられる共通教材を題材として—

木許 隆*

要旨

小学校では、年間を通して一部教科担任制（専科）による授業を実施していることがある。特に、高学年の音楽科では、教科担任制を実施している学校が増加している。しかし、小学校教諭免許を取得する時点では、各教科の指導法を学ばなければならない。そして、音楽科も例外ではない。

先行研究から、多くの小学校教員養成課程では学生の音楽経験を鑑み、簡易伴奏法を教授しているようである。そこで、本研究は、音楽科の共通教材のオリジナル楽譜を検索し、オリジナル楽譜を演奏するための技術を抽出した。また、その練習課題や練習方法を明らかにした。

キーワード：小学校、音楽科、ピアノ、共通教材

はじめに

昨今、小学校では、教科などにおける専門的な指導を実施する場合、教職員定数に加配を置き専門的な指導の充実を目指したり、一人の児童に対して複数の教員が関わることを通じて学習や生活の様子を多角的に見ることを目指したりしている。そして、年間を通して一部教科担任制（専科）による授業を実施することも珍しくない。また、高学年の音楽科に教科担任制を実施している学校も増加している¹⁾。

小学校の教科担任制は、教員の得意分野を生かして実施される科目、中学校や高等学校の教員が兼務して実施される科目、非常勤教員を採用して実施される科目など様々であるが、教育内容の充実を目指していることは言うまでもない。

各科目には、教員が用いる指導書があり、音楽科の指導書には、原曲、原曲を編曲した楽譜、原曲を移調した楽譜、簡易伴奏を付けた楽譜などが掲載されている。また、教員養成課程では、「初等音楽」や「音楽科教育法」などの授業において、コードネームや和音記号を用いた簡易伴奏法を教授していることも少なくない。そして、早川ら（2017）は、歌唱の伴奏を苦手とする小学校教員志望者に対する実践的かつ平易な伴奏法を提示する研究を行い、和声理論に基づいた伴奏法の中で、コードネームと和音記号を使い分けることが必要であると述べている²⁾。さらに、長島（2017）は、教員の音楽的な知識や技能に関する課題の中でも伴奏の技術不足に焦点を当てた研究を行い、教員養成課程に設置されている実技関連の授業のあり方を検討している³⁾。

しかし、本来、音楽を表現することは、作詞者及び作曲者が楽譜に記したことを読み取り、忠実に再現することから始まるのではないかと考える。このように考えるならば、教員養成課程の授業では、まず、オリジナル楽譜⁴⁾による演奏を目指し、小学校学習指導要領 第6節 音楽 2内容 A表現（1）歌唱にある「互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能（第一学年及び第二学年）」、「互いの歌声や副次的な

* 東海学園大学教育学部 非常勤講師

旋律、伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能（第三学年及び第四学年）、「各声部の歌声や全体の響き、伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能（第五学年及び第六学年）」を引き出すことができる演奏技術を身につけなければならないのではないかと考える。

本稿では、小学校学習指導要領 第6節 音楽 A表現（1）歌唱の活動に用いられる共通教材24曲のオリジナル楽譜から、伴奏の演奏技術となるものを抽出し、その演奏技術を習得するための練習課題や練習方法を明らかにしたいと考えている。

1. 研究目的

教員養成課程において小学校教諭免許を取得する上で、音楽科の授業を担当できるだけの技能習得が必要であると考え。免許を取得しようとする学生の音楽経験は問わず、オリジナル楽譜に記された内容を読み取り、忠実に再現することのできる演奏技術を学生自身が習得することを最終的な目的とする。本稿では、オリジナル楽譜を演奏するために必要な演奏技術を抽出し、その練習課題や練習方法を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

小学校学習指導要領 第6節 音楽 A表現（1）歌唱の活動に用いられる共通教材24曲の初出時期、原曲の調性及び拍子を調査しオリジナル楽譜を検索する。そして、オリジナル楽譜から伴奏の演奏技術を抽出し、その演奏技術を習得するための練習課題や練習方法を明らかにする。

3. 研究内容

小学校学習指導要領 第6節 音楽 A表現（1）歌唱の活動に用いられる共通教材には、わらべうた、日本古謡、童謡、文部省唱歌が用いられている。また、六つの学年にそれぞれ4曲の共通教材を配置している。

本研究は、伴奏の演奏技術を取り上げるため、譜例に歌と伴奏を掲載するが、歌は1番のみを掲載する。また、伴奏は、小学校学習指導要領に掲載されている調性のオリジナル楽譜を用いる。

(1) 「うみ」(文部省唱歌) 林 柳波 (1892 - 1974) 作詞・井上武士 (1894 - 1974) 作曲

「うみ」は、1941(昭和16)年発行の『ウタノホン(上)』に「ウミ」として掲載されている。原曲は、ト長調、3/4拍子で、1977(昭和52)年告示の「小学校学習指導要領」から第一学年の共通教材として掲載されている(譜例1)。

右手の第2-4、11-12小節は、6度の音程を重音によって進行させる技術、第5-6、11小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術、第7-10小節は、和音もしくは分散させた和音を演奏する技術がそれぞれ必要である。また、左手の第1-2、5-6小節は、分散させた和音を演奏する技術、第3-4、11-12小節は、ト長調の終止形を演奏する技術がそれぞれ必要である。

譜例1

The musical score for 'Umi' (海) is presented in two staves. The top staff is the vocal line in G-clef, 3/4 time, with lyrics in Japanese. The bottom staff is the piano accompaniment in F-clef, 3/4 time. The score is divided into 12 measures, numbered 1 through 12 at the bottom. The piano part includes dynamics such as *mf*, *mf legato*, and *f*.

(2) 「かたつむり」(文部省唱歌) 作詞・作曲者不詳

「かたつむり」は、1911(明治44)年発行の『尋常小學唱歌(第一学年用)』に掲載されている。原曲は、ニ長調、2/4拍子であるが、1947(昭和22)年告示の「学習指導要領音楽編(試案)」では、第一学年音楽教材一覧表にハ長調で掲載されている。また、国民学校(1961-1947)では、用いられなかった教材である(譜例2)。

右手の第1-8, 11-12小節は、3度の音程を重音によって進行させる技術、第9-10小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術がそれぞれ必要である。また、左手の第1-2, 9-10小節は、分散させた和音を演奏する技術、第5-8小節は、1オクターヴを演奏する技術、第11-12小節は、ハ長調の終止形を演奏する技術がそれぞれ必要である。

譜例2

(3) 「日のまる」(文部省唱歌) 高野辰之(1876-1947)作詞・岡野貞一(1878-1941)作曲

「日のまる」は、1911(明治44)年発行の『尋常小學唱歌(第一学年用)』に「日の丸の旗」として掲載されている。原曲は、ヘ長調、2/4拍子で、1947(昭和22)年告示の「学習指導要領音楽編(試案)」に第一学年の音楽教材として掲載されている(譜例3)。

右手の第1-5, 13-15, 20小節は、6度の音程を重音によって進行させる技術、第6-12, 17-19小節は、和音を演奏する技術がそれぞれ必要である。また、左手の3-4, 19-20小節は、ヘ長調の終止形を演奏する技術、第7-14小節は、分散させた和音を演奏する技術がそれぞれ必要である。

譜例3

(4) 「ひらいたひらいた」(わらべうた) 作詞・作曲者不詳

「ひらいたひらいた」は、1977(昭和52)年告示の「小学校学習指導要領」から共通教材として掲載されている。原曲は、江戸時代(1603-1868)後期のあそびうたを収録した岡本昆石(1852-1927)編纂の『あずま流行・時代子供うた(薫志堂・1894)』に掲載されているという記録があり、江戸時代後期には存在していたわらべうたであると考えられている。この曲は、オリジナル楽譜が無いため、演奏に必要な技術を抽出できない。

(5) 「かくれんぼ」(文部省唱歌) 林 柳波作詞・下總皖一(1898-1962)作曲

「かくれんぼ」は、1941(昭和16)年発行の『ウタノホン(上)』に「カクレンボ」として掲載されている。原曲は、イ短調、2/4拍子で、1977(昭和52)年告示の「小学校学習指導要領」から共通教材として掲載されている(譜例4)。

右手は、旋律を演奏しながら和音を演奏する技術が必要である。また、左手の第1-2、5-6小節は、1オクターヴを演奏する技術、第15-16(17)小節は、イ短調の終止形を演奏する技術がそれぞれ必要である。

譜例4

か く れん ぼ す る も の よう と い い で
 じや ん り ん ぼ ん よ あ い こ で し ら ぶ り い い か い らお だ だ よ

(6) 「春がきた」(文部省唱歌) 高野辰之作詞・岡野貞一作曲

「春がきた」は、1910(明治43)年発行の『尋常小學読本唱歌』に「春が来た」として掲載された後、1912(明治45)年発行の『尋常小學唱歌(第三学年用)』に引き続き掲載されている。原曲は、ハ長調、4/4拍子で、1958(昭和33)年告示の「小学校学習指導要領」から第二学年の教材として掲載されている(譜例5)。

右手は、旋律を演奏しながら和音を演奏する技術が必要である。また、左手の1-7、9-12小節は、分散させた和音を演奏する技術、第8小節は、保持音を伴ってハ長調の音階の下向形を演奏する技術がそれぞれ必要である。

譜例5

は る が き た は る が き た
 ど こ に き た や ま に き た う に き た の に も き た

(7) 「虫のこえ」(文部省唱歌) 作詞・作曲者不詳

「虫のこえ」は、1910(明治43)年発行の『尋常小學読本唱歌』に「蟲のこゑ」として掲載された後、1912(明治45)年発行の『尋常小學唱歌(第三学年用)』に引き続き掲載されている。原曲は、ニ長調、2/4拍子で、1989(平成元)年告示の「小学校学習指導要領」から第二学年の共通教材としてハ長調で掲載されている(譜例6)。

右手の第1-2、7-8、13-14小節は、3度もしくは6度の音程を重音によって進行させる技術、第3、9、11小節は、保持音を伴って和音で旋律を演奏する技術、第4-5小節は、分散させた和音を演奏する技術がそれぞれ必要である。また、左手の第3-4、9-10、13-14小節は、分散させた和音を演奏する技術、第5-6、11-12小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術、第7-8、15-16小節は、1オクターヴを演奏する技術、第19-20小節は、ハ長調の終止形を演奏する技術がそれぞれ必要である。

教材として掲載されている。そして、1989（平成元）年告示の「小学校学習指導要領」から第三学年の共通教材として掲載されている（譜例8）。

右手の第3-6, 10-15小節は、3度もしくは6度の音程を重音によって進行させる技術、第7-9, 16小節は、和音を伴って旋律を演奏する技術、第17-20小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術がそれぞれ必要である。また、左手は、開始音から4度もしくは5度の中間音を伴って1オクターヴを演奏する技術が必要である。

譜例8

(11) 「春の小川」(文部省唱歌) 高野辰之作詞・岡野貞一作曲

「春の小川」は、1912（大正元）年発行の『尋常小學唱歌（第四学年用）』に掲載されている。原曲は、ハ長調、4/4拍子で、1947（昭和22）年告示の「学習指導要領音楽編（試案）」に第三学年の音楽教材として掲載されている。また、国民学校の時代には、三年生に文語体は相応しくないという理由から歌詞の一部を改変して『初等科音楽（一）』に掲載されている（譜例9）。

右手は、保持音を伴ってハ長調の音階の上向形及び下向形を演奏する技術が必要である。また、左手は、旋律を演奏する技術が必要である。そして、第4, 12, 20小節は、開始音から5度の中間音を伴って1オクターヴを演奏する技術が必要である。

譜例9

(12) 「ふじ山」(文部省唱歌) 巖谷小波(1870-1933) 作詞・作曲者不詳

「ふじ山」は、1911(明治44)年発行の『尋常小學校唱歌(第二学年用)』に「ふじの山」として掲載されている。原曲は、ニ長調、4/4拍子で、1977(昭和52)年告示の「小學校學習指導要領」から第三学年の共通教材としてハ長調で掲載されている(譜例10)。

右手の第1, 5, 9-11, 15-20小節は、和音を伴って旋律を演奏する技術、第2-4, 6-8, 11-14小節は、3度もしくは6度の音程を重音によって進行させる技術、第2, 16, 19小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術がそれぞれ必要である。そして、第12小節は、右手のc音を保持音として左手のe-d-c音を演奏する。また、左手の第2小節は、分散させた和音を演奏する技術、第3小節は、ハ長調の音階を演奏する技術、第8-12, 15-16は、1オクターヴを演奏する技術、第13-14小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術がそれぞれ必要である。

譜例10

(13) 「さくらさくら」(日本古謡)

「さくらさくら」は、1958(昭和33)年告示の「小學校學習指導要領」から第二学年の教材として掲載され、1977(昭和52)年告示の「小學校學習指導要領」から第四学年の共通教材として掲載されている。原曲は、1888(明治21)年発行の音楽取調掛編纂の『琴曲集』に掲載されている。この曲は、オリジナル楽譜が無いので、演奏に必要な技術を抽出できない。

(14) 「とんび」葛原しげる作詞・梁田 貞作曲

「とんび」は、1915(大正4)年発行の叢書『大正少年少女唱歌(第一集)』に掲載されている。原曲は、ニ長調、4/4拍子で、童謡に分類されるが、1977(昭和52)年告示の「小學校學習指導要領」から第四学年の共通教材としてハ長調で掲載されている(譜例11)。

右手の1-8小節は、旋律を演奏する技術、第8-16, 26小節は、分散させた和音を演奏する技術、第17-23小節はトリル及び裝飾音を演奏する技術、第24-26小節は、1オクターヴを演奏する技術がそれぞれ必要である。また、左手は、分散させた和音を演奏する技術が必要である。そして、第7-8, 25-26小節は、ハ長調の終止形を演奏する技術、第16小節は、ハ長調の音階の下向形を演奏する技術がそれぞれ必要である。

譜例 11

1 2 3 4 5 6 7 8
9 10 11 12 13 14 15 16 17
18 19 20 21 22 23 24 25 26

(15) 「まきばの朝」(文部省唱歌) 杉村楚人冠 (1872 - 1945) 作詞・船橋栄吉 (1889 - 1932) 作曲

「まきばの朝」は、1932(昭和7)年発行の『新訂尋常小學唱歌(第四学年用)』に「牧場の朝」として掲載されている。原曲は、二長調、4/8拍子で、1947(昭和22)年告示の「学習指導要領音楽編(試案)」では、第五学年音楽教材一覧表にハ長調、4/4拍子で掲載されている。そして、1989(平成元)年告示の「小学校学習指導要領」から第四学年の共通教材として掲載されている(譜例12)。

右手の第1-18, 20-22, 24-32小節は、旋律を演奏しながら装飾音及び重音を演奏する技術、第17, 19-20, 23-24小節は、和音を伴って旋律を演奏する技術、第19小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術がそれぞれ必要である。また、左手の1-7, 9-16, 22, 24-31小節は、分散させた和音を演奏する技術、第8, 17-18, 23, 32小節は、重音もしくは和音を演奏する技術、第19小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術がそれぞれ必要である。

譜例 12

1 2 3 4 5 6 7 8
9 10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23 24
25 26 27 28 29 30 31 32

(16) 「もみじ」(文部省唱歌) 高野辰之作詞・岡野貞一作曲

「もみじ」は、1911(明治44)年発行の『尋常小學唱歌(第二学年用)』に「紅葉」として掲載されている。原曲は、へ長調、4/4拍子で、1958(昭和33)年告示の「小学校学習指導要領」から第三学年の教材として掲載されている。そして、1977(昭和52)年告示の「小学校学習指導要領」から第四学年の共通教材として掲載されている(譜例13)。

右手は、重音もしくは和音を伴って旋律を演奏する技術が必要である。そして、第1, 3, 5, 7, 11-13, 15小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要である。また、左手の第1, 9-11は、分散させた和音を演奏する技術、第2-3, 6-7, 14-15小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術、第11-12小節は、へ長調の音階の上向形を演奏する技術がそれぞれ必要である。

譜例13

(17) 「こいのぼり」(文部省唱歌) 作詞者不詳・弘田龍太郎(1892-1952)作曲

「こいのぼり」は、1913(大正2)年発行の『尋常小學唱歌(第五学年用)』に「鯉のぼり」として掲載されている。原曲は、へ長調、4/4拍子で、1947(昭和22)年告示の「学習指導要領音楽編(試案)」では、第五学年音楽教材一覧表に掲載されている。また、国民学校では、用いられなかった教材である(譜例14)。

右手は、へ長調の音階の上向形及び下向形を伴って旋律を演奏する技術が必要である。そして、第9小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要である。また、左手は、和音の基本形や第一転回形を演奏する技術が必要である。

譜例14

(18) 「子もり歌」(日本古謡) 作詞・作曲者不詳

「子もり歌」は、全国各地で伝承されてきたものを採譜したものである。そして、1941(昭和16)年発行の『ウタノホン(上)(教師用)』に掲載されている楽譜を現在でも教材として用いている。1958(昭和33)年告示の「小学校学習指導要領」から第四学年の教材として陽旋法の楽譜が掲載されている。この曲は、オリジナル楽譜が無いので、演奏に必要な技術を抽出できない。

(19) 「スキーの歌」(文部省唱歌) 林 柳波作詞・橋本國彦 (1904-1949) 作曲

「スキーの歌」は、1932 (昭和7) 年発行の『新訂尋常小學唱歌 (第六学年用)』に掲載されている。原曲は、イ長調、4/4 拍子で、1977 (昭和52) 年告示の「小学校学習指導要領」から第五学年の共通教材としてト長調で掲載されている (譜例15)。

右手は、重音もしくは和音を伴って旋律を演奏する技術が必要である。そして、第6-7, 10-12, 16, 18-19小節は、分散させた和音を演奏する技術、第21小節は、保持音を伴って内声部の動きを演奏する技術がそれぞれ必要である。また、左手は、保持音を伴って重音を演奏する技術が必要である。そして、第20-22小節は、1 オクターヴを演奏する技術が必要である。

譜例15

この譜例は、声楽パートとピアノ伴奏パートで構成されています。ピアノ伴奏は、右手で和音や重音を伴った旋律を演奏し、左手で重音を伴った和音を演奏します。また、分散和音や保持音による内声部の動きも含まれています。楽譜は22小節まであり、各小節が番号で示されています。

(20) 「冬げしき」(文部省唱歌) 作詞・作曲者不詳

「冬げしき」は、1913 (大正2) 年発行の『尋常小學唱歌 (第五学年用)』に「冬景色」として掲載されている。原曲は、ト長調、3/4 拍子で、1947 (昭和22) 年告示の「学習指導要領音楽編 (試案)」では、第五学年音楽教材一覧表にヘ長調で掲載されている (譜例16)。

右手は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要である。そして、第1, 14-15小節は、3度もしくは6度の音程を重音によって進行させる技術が必要である。また、左手は、ヘ長調の音階の下向形を演奏する技術が必要である。そして、第13-16小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要である。

譜例16

この譜例は、声楽パートとピアノ伴奏パートで構成されています。ピアノ伴奏は、右手で保持音を伴った旋律を演奏し、左手でヘ長調の音階の下向形を演奏します。また、分散和音による技術も含まれています。楽譜は20小節まであり、各小節が番号で示されています。

(21) 「越天楽今様」(日本古謡) 慈鎮和尚 (1155-1225) 歌・作曲者不詳

「越天楽今様」は、1989 (平成元) 年告示の「小学校学習指導要領」から第六学年の共通教材として掲載されている。「越天楽」は、もともと雅楽の管絃の演目で、「越天楽今様」は、原曲に歌詞を付けたもの

である。また、平調の曲は、旋律が今様や箏曲に取り入れられている。この曲は、オリジナル楽譜が無い
ため、演奏に必要な技術を抽出できない。

(22) 「おぼろ月夜」(文部省唱歌) 高野辰之作詞・岡野貞一作曲

「おぼろ月夜」は、1914(大正3)年発行の『尋常小學唱歌(第六学年用)』に「朧月夜」として掲載さ
れている。原曲は、二長調、3/4拍子で、1947(昭和22)年告示の「学習指導要領音楽編(試案)」では、
第五学年音楽教材一覧表にハ長調で掲載されている(譜例17)。

右手は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要である。そして、第9-12小節は、3度もしくは6度
の音程を重音によって進行させる技術が必要である。また、左手は、保持音を伴って演奏する技術が必要
である。そして、第1, 4-5, 8, 16小節には、分散させた和音を演奏する技術、第7-8, 15-16小節は、
ハ長調の終止形を演奏する技術がそれぞれ必要である。さらに、第15小節は、右手のe-c音を左手で演奏
する。

譜例17

(23) 「ふるさと」(文部省唱歌) 高野辰之作詞・岡野貞一作曲

「ふるさと」は、1914(大正3)年発行の『尋常小學唱歌(第六学年用)』に「故郷」として掲載されて
いる。原曲は、ト長調、3/4拍子で、1958(昭和33)年告示の「小学校学習指導要領」から第六学年の教
材としてハ長調で掲載されている(譜例18)。

右手の第1-3小節は、分散させた和音もしくは重音を伴って旋律を演奏する技術、第4-8, 15小節は、
保持音を伴って重音を演奏する技術、第9-10, 12, 16小節は、3度もしくは6度の音程を重音によって進
行させる技術、第11小節は、重音を保持音として旋律を演奏する技術、第13-14小節は、和音を伴って旋
律を演奏する技術がそれぞれ必要である。また、左手の第1-3, 9, 16小節は、1オクターヴを演奏する
技術、第3-4, 5-7, 13-14小節は、ハ長調の音階の上向形及び下向形を演奏する技術、第15-16小節は、
ハ長調の終止形を演奏する技術がそれぞれ必要である。

譜例18

(24)「われは海の子」(文部省唱歌) 宮原晃一郎作詞・作曲者不詳

「われは海の子」は、1910(明治43)年発行の『尋常小學読本唱歌』に「我は海の子」として掲載された後、1914(大正3)年発行の『尋常小學唱歌(第六学年用)』に引き続き掲載されている。原曲は、変ホ長調、4/4拍子で、1958(昭和33)年告示の「小学校学習指導要領」から第六学年の教材として二長調で掲載され第3節まで扱われている(譜例19)。

右手の第1-2, 6-7, 9-10, 14-15小節は、一つまたは二つの保持音を伴って旋律を演奏する技術、第3-5, 8, 13, 16小節は、重音もしくは和音を伴って旋律を演奏する技術、第10-12小節は、6度の音程を重音によって進行させる技術がそれぞれ必要である。また、左手の1, 10-12小節は、保持音を伴って外声部もしくは内声部を演奏する技術、第7-8, 15-16小節は、二長調の終止形を演奏する技術がそれぞれ必要である。

譜例19

4. 研究結果及び考察

(1)「うみ」

右手の第2-4, 11-12小節は、6度の音程を重音によって演奏する技術が必要であった。これは、ト長調の音階構成音に6度下の音を加えた課題によって技術習得できると考える(譜例20)。また、この課題の前に、調性を理解する観点からト長調の音階を演奏する技術習得が必要であると考え(譜例21)。第5-6, 11小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、親指を保持しながらその他の指を動かす課題によって技術習得できると考える(譜例22)。また、第7小節は、保持音を連打することによって重音を演奏する技術が必要であると考え(譜例23)。第7-10小節は、和音もしくは分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、和音Iの基本形(A)、第一転回形(B)、第二転回形(C)それぞれから始まる機能 and 和声を演奏する課題及び和音を上2声の重音と下1声に分散させる課題によって技術習得できると考える(譜例24)。

左手の第1-2, 5-6小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、和音Iの基本形から始まる機能 and 和声を1オクターブの間隔で分散させる課題によって技術習得できると考える(譜例25)。第3-4, 11-12小節は、ト長調の終止形を演奏する技術が必要であった。右手の課題でも音階を演奏する技術習得の必要性を述べたが、左手も同様に音階から終止形へ繋ぐ技術習得によって調性を理解できるようになると考える(譜例26)。

譜例20

譜例21

譜例22

譜例23

譜例24

譜例25

譜例26

(2) 「かたつむり」

右手の第1-8, 11-12小節は、3度の音程を重音によって進行させる技術が必要であった。これは、ハ長調の音階に3度上の音を加え、1-3、2-4、3-5の運指を円滑に進行する課題によって技術習得できると考える。また、第5小節は、1-2の運指を加えた課題によって円滑に演奏できるようになると考える（譜例27）。第9-10小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例23をハ長調に移調して用いることによって保持音を連打しながら重音を演奏する技術を習得できると考える。



左手の第1-2, 9-10小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。第1-2小節は、アルベルティバスを演奏する課題によって技術習得できると考える（譜例28）。第9-10小節は、譜例25をハ長調に移調して用いることによって機能และ声を1オクターブの間隔で分散させる技術を習得できると考える。第5-8小節は、1オクターブを演奏する技術が必要であった。これは、音階構成音を1オクターブ上に跳躍させながら進行する課題によって技術習得できると考える（譜例29）。第11-12小節は、ハ長調の終止形を演奏する技術が必要であった。これは、譜例26をハ長調に移調して用いることによって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。



(3) 「日のまる」

右手の第1-5, 13-15, 20小節は、6度の音程を重音によって進行させる技術が必要であった。これは、譜例20をハ長調に移調して用いることによって6度進行の技術を習得できると考える。第6-12, 17-19小節は、和音を演奏する技術が必要であった。これは、音階構成音の下にI、IV、V、V7の和音を付けて演奏する課題によって技術習得できると考える。尚、上向形と下向形は、和音を一部変更している（譜例30）。



左手の3-4, 19-20小節は、ハ長調の終止形を演奏する技術が必要であった。これは、ハ長調の音階から終止形へ繋ぐ課題によって技術習得できると考える。ただし、譜例26と運指が異なる点に注意しなければならない（譜例31）。第7-14小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例25をハ長調に移調して用いることによって機能และ声を1オクターブの間隔で分散させる技術を習得できると考える。



(4) 「ひらいたひらいた」

この曲は、オリジナル楽譜が無いので、演奏に必要な技術を抽出できなかった。

(5) 「かくれんぼ」

右手は、旋律を演奏しながら和音を演奏する技術が必要であった。これは、イ短調の音階から終止形へ繋ぐ課題によって技術習得できると考える（譜例32）。尚、短調の音階は、自然短音階、和声短音階、旋律短音階を採用した。



左手の第1-2, 5-6小節は、1オクターブを演奏する技術が必要であった。これは、イ短調の音階を1オクターブで演奏する課題によって技術習得できると考える（譜例33）。第15-16 (17)小節は、イ短調の終止形を演奏する技術が必要であった。これは、譜例32によって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。



(6) 「春がきた」

右手は、旋律を演奏しながら和音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例26と譜例30をハ長調に移調して用いることによって音階から終止形へ繋ぐ技術及び音階構成音に和音を付け演奏する技術を習

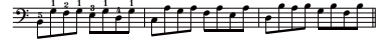
得できると考える。

左手の1-7, 9-12小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例28のアルベルティバスの課題を一部変更し、V7の和音を加えた課題によって技術習得できると考える（譜例34）。第8小節は、保持音を伴ってハ長調の音階の下向形を演奏する技術が必要であった。これは、アルベルティバスから続く技術であり、親指を保持音とする課題によって技術習得できると考える（譜例35）。

譜例34



譜例35



(7)「虫のこえ」

右手の第1-2, 7-8, 13-14小節は、3度もしくは6度の音程を重音によって進行させる技術が必要であった。これは、音階構成音の3度下とその転回音程となる6度がくり返される課題によって技術習得できると考える（譜例36）。第3, 9, 11小節は、保持音を伴って和音で旋律を演奏する技術が必要であった。第3, 9小節は、下1声を保持音として上2声を進行させる課題（A）によって技術習得できると考える。また、第11小節は、下2声を保持音として上1声を進行させる課題（B）によって技術習得できると考える（譜例37）。第4-5小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、機能と声最高音から下向、上向させる課題によって技術習得できると考える（譜例38）。

譜例36



譜例37



譜例38



譜例39



譜例40



左手の第3-4, 9-10, 13-14小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、和音の基本形を開離で分散させる課題によって技術習得できると考える（譜例39）。第5-6, 11-12小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例20をハ長調に移調して用いることによって6度進行の技術を習得できると考える。第7-8, 15-16小節は、1オクターヴを演奏する技術が必要であった。これは、譜例29の音価を一部変更した課題によって音階構成音を1オクターヴ上に跳躍させながら進行する技術を習得できると考える（譜例40）。第19-20小節は、ハ長調の終止形を演奏する技術が必要であった。これは、譜例26をハ長調に移調して用いることによって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。

(8)「夕やけこやけ」

右手の第4-10, 14-15, 20-25小節は、3度の音程を重音によって進行させる技術が必要であった。これは、譜例27によって3度進行の技術を習得できると考える。第12-13小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例37の和音を上2声の重音と下1声に分散させる課題によって技術習得できると考える（譜例41）。

譜例41



左手の第2-10小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術が必要であった。第2-5, 7-10小節は、アルベルティバスの小指を保持することによって応用できるため、譜例28の音価を一部変更した課題によって技術習得できると考える（譜例42）。第6小節は、保持音を連打しながら重音を演奏する技術を習得できると考える（譜例43）。第12-13, 20-23小節は、1オクターヴを演奏する技術が必要であった。これは、譜例29の課題によって音階構成音を1オクターヴ上に跳躍させながら進行する技術を習得できると考える。第14-15小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例28及び譜例34の課題によってアルベルティバスの技術を習得できると考える。

譜例42



譜例43



(9) 「うさぎ」

この曲は、オリジナル楽譜が無いいため、演奏に必要な技術を抽出できなかった。

(10) 「茶つみ」

右手の第3-6, 10-15小節は、3度もしくは6度の音程を重音によって進行させる技術が必要であった。これは、譜例27及び譜例36の課題によって3度進行、3度から転回音程の6度を演奏する技術が習得できると考える。第7-9, 16小節は、和音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例30をト長調に移調して用いることによって音階構成音に和音を付け演奏する技術を習得できると考える。第17-20小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例25によって機能และ声을 1 オクターブの間隔で分散させる技術を習得できると考える。

左手は、開始音から4度もしくは5度の中間音を伴って1オクターブを演奏する技術が必要であった。これは、譜例39をト長調に移調して用いることによって和音の基本形を開離で分散させる技術を習得できると考える。

(11) 「春の小川」

右手は、保持音を伴ってハ長調の音階の上向形及び下向形を演奏する技術が必要であった。これは、保持音と音階構成音の音程を広げたり狭めたりしながら演奏することによって技術習得できると考える（譜例44）。

譜例44



左手は、旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例26をハ長調に移調して用いることによって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。第4, 12, 20小節は、開始音から5度の中間音を伴って1オクターブを演奏する技術が必要であった。これは、譜例39によって和音の基本形を開離で分散させる技術を習得できると考える。

(12) 「ふじ山」

右手の第1, 5, 9-11, 15-20小節は、和音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例30をハ長調に移調して用いることによって音階構成音に和音を付け演奏する技術を習得できると考える。第2-4, 6-8, 11-14小節は、3度もしくは6度の音程を重音によって進行させる技術が必要であった。これは、譜例27及び譜例36の3度進行、3度から転回音程の6度を演奏する課題によって習得できると考える。第2, 16, 19小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例22の親指を保持しながらその他の指を動かす課題によって技術習得できると考える。第12小節は、右手のc音を保持音として左手のe-d-c音を演奏することが望ましいと考える。

左手の第2小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。

譜例45



これは、譜例25をハ長調に移調して用いることによって機能และ声을 1

オクターブの間隔で分散させる技術を習得できると考える。第3小節は、ハ長調の音階を演奏する技術が必要であった。これは、譜例26をハ長調に移調して用いることによって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。第8-12, 15-16は、1オクターブを演奏する技術が必要であった。これは、ハ長調の音階を1オクターブで演奏する課題によって技術習得できると考える（譜例45）。第13-14小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例42のアルベルティバスの課題によって技術習得できると考える。

(13) 「さくらさくら」

この曲は、オリジナル楽譜が無いいため、演奏に必要な技術を抽出できなかった。

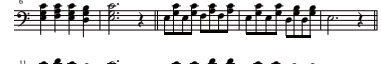
(14) 「とんび」 葛原しげる作詞・梁田 貞作曲

右手の1-8小節は、旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例21をハ長調に移調して用いることによって音階を演奏する技術を習得できると考える。第8-16, 26小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。第8-16小節は、譜例24をハ長調に移調して用いることによって機能และ声을 演奏する

技術、和音を上2声の重音と下1声に分散させる技術を習得できると考える。また、第26小節は、和音の基本形を開離で分散させる課題によって技術習得できると考える（譜例46）。第17-23小節はトリル及び装飾音を演奏する技術が必要であった。これは、様々な運指でトリルを演奏する課題によって技術習得できると考える（譜例47）。第24-26小節は、1オクターヴを演奏する技術が必要であった。これは、ハ長調の音階を1オクターヴで演奏する課題によって技術習得できると考える（譜例48）。



左手は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。第1-7小節は、譜例28及び譜例34によってアルベルティバスの技術を習得できると考える。第7-8, 25-26小節は、ハ長調の終止形を演奏する技術が必要であった。これは、和音Iの基本形（A）、第一転回形（B）、第二転回形（C）それぞれから始まる機能と声を演奏する課題、下1声と上2声に分け演奏する課題によって技術習得できると考える（譜例49）。第9-15小節は、和音を低音から上向させ分散させる課題によって技術習得できると考える（譜例50）。第16小節は、ハ長調の音階の下向形を演奏する技術が必要であった。これは、譜例26をハ長調に移調して用いることによって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。第17-23, 25小節は、譜例29及び譜例50によって音階構成音を1オクターヴ上に跳躍させながら進行する技術、和音を低音から上向させ分散させる技術を習得できると考える。



(15) 「まきばの朝」

右手の第1-18, 20-22, 24-32小節は、旋律を演奏しながら装飾音及び重音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例26をハ長調に移調して用いることによって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。第17, 19-20, 23-24小節は、和音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例30をハ長調に移調して用いることによって音階構成音に和音を付け演奏する技術を習得できると考える。第19小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術が必要であった。これは、上1声を保持音として下2声を進行させる課題によって技術習得できると考える（譜例51）。



左手の1-7, 9-16, 22, 24-31小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、和音Iの基本形（A）、第一転回形（B）、第二転回形（C）それぞれから始まる機能と声を演奏する課題、和音を低音から上向、下向させる課題によって技術習得できると考える（譜例52）。第8, 17-18, 23, 32小節は、重音もしくは和音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例52によって機能と声を演奏する技術、和音を低音から上向、下向させる技術を習得できると考える。第19小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例51によって上1声を保持音として下2声を進行させる技術を習得できると考える。



(16) 「もみじ」

右手は、重音もしくは和音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例30によって音階構成音に和音を付け演奏する技術を習得できると考える。第1, 3, 5, 7, 11-13, 15小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例23をハ長調に移調して用いることによって保持音を連打しながら重音を演奏する技術を習得できると考える。

左手の第1, 9-11は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。譜例25及び譜例39をハ長調に移調して用いることによって和音の基本形を開離で分散させる技術、機能と声を1オクターヴの間隔で分散させる技術をそれぞれ習得でき



ると考える。第2-3, 6-7, 14-15小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術が必要であった。これは、親指を保持しながらその他の指を動かす課題によって技術習得できると考える(譜例53)。第11-12小節には、へ長調の音階の上向形を演奏する技術が必要であった。これは、譜例31によって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。

(17)「こいのぼり」

右手は、へ長調の音階の上向形及び下向形を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例31によって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。第9小節は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例51をへ長調に移調して用いることによって上1声を保持音として下2声を進行させる技術を習得できると考える。

左手は、和音の基本形や第一転回形を演奏する技術が必要であった。これは、譜例49をへ長調に移調して用いることによって機能และを演奏する技術、和音を低音から上向きに分散させる技術をそれぞれ習得できると考える。

(18)「子もり歌」

この曲は、オリジナル楽譜が無いため、演奏に必要な技術を抽出できなかった。

(19)「スキーの歌」

右手は、重音もしくは和音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例26及び譜例30をト長調に移調して用いることによって音階から終止形へ繋ぐ技術、音階構成音に和音を付け演奏する技術をそれぞれ習得できると考える。第6-7, 10-12, 16, 18-19小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例38をト長調に移調して用いることによって機能และを最高音から分散させる技術を習得できると考える。第21小節は、保持音を伴って内声部の動きを演奏する技術が必要であった。これは、和音の中で経過音として扱うため、譜例30をト長調に移調して用いることによって音階構成音に和音を付け演奏する技術を習得できると考える。

左手は、保持音を伴って重音を演奏する技術が必要であった。これは譜例35、譜例40及び譜例52をト長調に移調して用いることによって音階構成音を1オクターヴ上に跳躍させながら進行する技術、親指を保持音とする技術、機能และを演奏する技術、和音を低音から上向、下向させる技術をそれぞれ習得できると考える。第20-22小節は、1オクターヴを演奏する技術が必要であった。これは譜例45をト長調に移調して用いることによって音階を1オクターヴで演奏する技術を習得できると考える。

(20)「冬げしき」

右手は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例20及び譜例53をへ長調に移調して用いることによって6度進行の技術、親指を保持しながらその他の指を動かす技術をそれぞれ習得できると考える。第1, 14-15小節は、3度もしくは6度の音程を重音によって進行させる技術が必要であった。これは、譜例27をへ長調に移調して用いることによって3度進行の技術を習得できると考える。

左手は、へ長調の音階の下向形を演奏する技術が必要であった。これは、譜例31によって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。第13-16小節は、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例25をへ長調に移調して用いることによって機能และを1オクターヴの間隔で分散させる技術を習得できると考える。

(21)「越天楽今様」

この曲は、オリジナル楽譜が無いため、演奏に必要な技術を抽出できなかった。

(22)「おぼろ月夜」

右手は、保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例22をへ長調に移調して用いることによって親指を保持しながらその他の指を動かす技術を習得できると考える。第9-12小節は、3度もしくは6度の音程を重音によって進行させる技術が必要であった。これは、譜例20をへ長調に移調して

用いることによって6度進行の技術を習得し、譜例27及び譜例36によって3度進行の技術、3度から転回音程の6度を演奏する技術を習得できると考える。

左手は、保持音を伴って演奏する技術が必要であった。これは、譜例42及び譜例53によってアルベルティバスの技術、親指を保持しながらその他の指を動かす技術をそれぞれ習得できると考える。第1, 4-5, 8, 16小節には、分散させた和音を演奏する技術が必要であった。これは、譜例39によって和音の基本形を開離で分散させる技術を習得できると考える。第7-8, 15-16小節は、ハ長調の終止形を演奏する技術が必要であった。これは、譜例26をハ長調に移調して用いることによって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。また、第15小節は、右手のe-c音を左手で演奏することが望ましいと考える。

(23)「ふるさと」

右手の第1-3小節は、分散させた和音もしくは重音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。第1小節は、譜例20及び譜例38をハ



長調に移調して用いることによって6度進行の技術、機能と声最高音から分散させる技術をそれぞれ習得できると考える。第2-3小節は、譜例24をハ長調に移調して用いることによって機能と声最高音から分散させる技術をそれぞれ習得できると考える。第4-8, 15小節は、保持音を伴って重音を演奏する技術が必要であった。これは、小指を保持しながらその他の指を動かす課題によって技術習得できると考える(譜例54)。第9-10, 12, 16小節は、3度もしくは6度の音程を重音によって進行させる技術が必要であった。これは、譜例27及び譜例36をハ長調に移調し用いることによって3度進行の技術、3度から転回音程の6度を演奏する技術をそれぞれ習得できると考える。第11小節は、重音を保持音として旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例22をハ長調に移調して用いることによって親指を保持しながらその他の指を動かす技術、譜例30によって音階構成音に和音を付け演奏する技術をそれぞれ習得できると考える。第13-14小節は、和音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例30によって音階構成音に和音を付け演奏する技術を習得できると考える。

左手の第1-3, 9, 16小節は、1オクターヴを演奏する技術が必要であった。これは、譜例29をハ長調に移調して用いることによって音階構成音を1オクターヴ上に跳躍させながら進行する技術を習得できると考える。第3-4, 5-7, 13-14小節は、ハ長調の音階の上向形及び下向形を演奏する技術が必要であった。これは、譜例31によって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。第15-16小節は、ハ長調の終止形を演奏する技術が必要であった。これは、譜例31によって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。

(24)「われは海の子」

右手の第1-2, 6-7, 9-10, 14-15小節は、一つまたは二つの保持音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例51及び譜例54をニ長調に移調して用いることによって上1声を保持音とし下2声を進行させる技術、小指を保持しながらその他の指を動かす技術をそれぞれ習得できると考える。第3-5, 8, 13, 16小節は、重音もしくは和音を伴って旋律を演奏する技術が必要であった。これは、譜例20、譜例23及び譜例30をニ長調に移調して用いることによって6度進行の技術、保持音を連打しながら重音を演奏する技術、音階構成音に和音を付け演奏する技術をそれぞれ習得できると考える。第10-12小節は、6度進行の技術が必要であった。これは、譜例20をニ長調に移調して用いることによって6度進行の技術を習得できると考える。

左手の1, 10-12小節は、保持音を伴って外声部もしくは内声部を演奏する技術が必要であった。外声部を進行させるには、譜例53をニ



長調に移調して用いることによって親指を保持しながらその他の指を動かす技術、内声部を進行させるには、小指を保持しながらその他の指を動かす技術をそれぞれ習得する必要があると考える(譜例55)。第7-8, 15-16小節は、ニ長調の終止形を演奏する技術が必要であった。これは、譜例26をニ長調に移調し

て用いることによって音階から終止形へ繋ぐ技術を習得できると考える。

5. まとめ

本研究において、オリジナル楽譜を演奏するための技術として、譜例20から譜例55の全56課題を明らかにした。そして、運指に関わる練習を行うことによって、多くの楽曲の演奏が可能になるのではないかと考えた。また、オリジナル楽譜に用いられている調性も、ハ長調9曲、ト長調3曲、ニ長調1曲、ヘ長調5曲、イ短調1曲と限られていた。さらに、多くの演奏技術の課題が、Charles Louis Hanon (1819-1900) 著“Le Pianiste Virtuosite en 60 Eexercises”に取められていることがわかった。

保持音を連打し重音を演奏する技術(譜例23, 43)は、第1番の小節頭にある音を連打しながら重音を演奏する課題に変更し、1オクターヴ以内の間隔で練習することによって技術習得できる。親指を保持音とする技術(譜例35)は、第6番を1オクターヴの間隔で練習することによって技術習得できる。また、保持音を伴って上向形、下向形を演奏する技術(譜例44)は、この課題を1オクターヴの間隔で練習することによって技術習得できる。アルベルティバスの技術(譜例28, 34, 42, 52)、和音を最高音から下向、上向させる技術(譜例38)、低音から上向させ分散させる技術(譜例50)は、第8番および第11番を課題にし、1オクターヴの間隔で練習することによって、すべての要素が入っているため技術習得できる。親指を保持しながらその他の指を動かす技術(譜例22, 53)、小指を保持しながらその他の指を動かす技術(譜例54, 55)は、第34番の第1拍もしくは第3拍を保持音とし、その他の指を動かすことによって技術習得できる。音階の技術(譜例21, 26, 31, 32)は、第39番「音階練習」を課題とし、1オクターヴもしくは2オクターヴの間隔で練習することによって技術習得できる。分散和音の技術(譜例25)は、第41番「アルペジオ」を課題とし、左手のみ1オクターヴの間隔で練習することによって技術習得できる。トリルの技術(譜例47)は、第46番「トリル」を課題とし、冒頭6小節を右手のみ練習することによって技術習得できる。6度の技術(譜例20)は、第48番「手首の練習」を課題とし、後半(6度の練習)を1オクターヴの間隔で練習することによって技術習得できる。3度の技術(譜例27)は、第52番「3度の音階練習」を課題とし、C-durを1オクターヴ以内で練習することによって技術習得できる。1オクターヴを同時に演奏する技術(譜例33, 45, 48)は、第53番「オクターヴの音階」を課題とし、1オクターヴの間隔で練習することによって技術習得できる。1オクターヴを分散させて演奏する技術(譜例29, 40)は、第56番「分散オクターヴによる音階」を課題にし、1オクターヴの間隔で練習することによって技術習得できる。下1声と上2声に分けた分散和音を演奏する技術(譜例24, 41, 49, 51)は、第60番「トレモロ」を課題にし、必要な部分を抽出して練習することによって技術習得できる。また、下1声を保持音として上2声を進行させる技術や下2声を保持音として上1声を進行させる技術(譜例37)は、この課題で分散されている和音を同時に演奏することによって技術習得できる。音階を和音で演奏する技術(譜例30)、音階構成音の3度下とその転回音程となる6度がくり返される技術(譜例36)、和音の基本形を開離で分散させる技術(譜例39, 46)は、適当な課題が見当たらなかった。以上より“Le Pianiste Virtuosite en 60 Eexercises”から抜粋し技術習得のための課題を作ることによって、共通課題の中にある演奏技術をほぼ習得することができると考える。

おわりに

本研究を始めるにあたり、教員養成課程に在籍する学生の音楽経験に差があること、カリキュラムによる時間制限があることは理解している。しかし、本来、音楽を表現することは、作詞者及び作曲者が楽譜に記したことを読み取り、忠実に再現することから始まると考える。最初にも述べたが、教員養成課程の

授業では、まず、オリジナル楽譜による演奏を目指し、子どもの音楽的な力を引き出すことができる教員としての技術を身につけなければならないのではないかと考えた。また、本研究の目的としたオリジナル楽譜を演奏するために必要な演奏技術を抽出し、その練習方法や練習課題を明らかにすることは達成できたと考える。

注釈

- 1) 中央教育審議会 初等中等教育分科会 第106回配付資料「3-2次世代の学校指導体制の在り方について 3.次世代の学校を実現するための指導体制強化」2016.9.12
- 2) 早川純子・櫻井琴音「小学校音楽科歌唱共通教材の簡易伴奏法—7音音階および5音音階に基づく楽曲のコードネームと和音記号による和音奏の比較—」南九州大学人間発達研究報告第7巻, pp.35-45, 2017.
- 3) 長島礼「小学校音楽科の授業で必要とされる教師のピアノ技能に関する一考察」関西学院大学教育学論究9-1, pp.45-52, 2017.
- 4) 作詞者、作曲者が楽曲を作った時の楽譜（原曲）及び原曲を声域によって移調した楽譜（移調譜）をさす。

引用文献

- 1) 文部科学省『小学校学習指導要領』平成29年告示第63号
- 2) 上笙一郎編『日本童謡辞典』東京堂出版, 2005, p.47, pp.67-68, 80-81, p.99, pp.124-125, p.134, pp.174-175, 219-220, 233-234, 282-285, 286-287, 331-332, 340-341, 350-351, 353-355, pp.368-369, p.385, pp.394-395.
- 3) 目黒三策編『標準音楽事典』音楽之友社, 1966, p.137, 148, pp.498-499, p.950.

参考文献

- 1) 堀内敬三・井上武士編『日本唱歌集』岩波書店, 1958.
- 2) 井上武士『日本唱歌全集』音楽之友社, 1972.
- 3) 長田暁二『日本唱歌名曲集』全音楽譜出版社, 1998.
- 4) 長田暁二『日本童謡名曲集』全音楽譜出版社, 2006.

参考資料

文部省『学習指導要領音楽編（試案）』昭和22年度
文部省『小学校学習指導要領音楽科編（試案）』昭和26年改訂版
文部省調査局編集「小学校学習指導要領（昭和33年改訂）」昭和33年文部省告示第80号
文部省『小学校学習指導要領』昭和43年文部省告示第268号
文部省『小学校学習指導要領』昭和52年文部省告示第155号
文部省『小学校学習指導要領』平成元年文部省告示第24号
文部省『小学校学習指導要領』平成10年文部省告示第175号
文部科学省『小学校学習指導要領』平成20年告示第27号

参考楽譜

- 文部省『尋常小學唱歌（第一学年用～第六学年用）』（完全復刻版）日本学舎，1982.
- 文部省『新訂尋常小學唱歌（第一学年用～第六学年用）』（完全復刻版）日本学舎，1982.
- 文部省『ウタノホン（上）』（完全復刻版）日本学舎，1982.
- 文部省『うたのほん（下）』（完全復刻版）日本学舎，1982.
- 文部省『初等科音楽（一～四）』（完全復刻版）日本学舎，1982.
- 平尾妙子解説『全訳ハノンピアノ教本』全音楽譜出版社，1986.
- Charles Louis Hanon『Le Pianiste Virtuosite en 60 Eexercises』Alphonse Leduc, 2012.